



2018 DISCLOSURE

アニコムホールディングスの現状

日頃より、アニコム ホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコム ホールディングスの現状 2018」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

■ アニコムグループ経営理念



ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」を企業活動の根源にすえています。
命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、
これまで不可能とされていたことが可能になると考えているからです。
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

■ アニコムグループ経営方針

1

オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

2

マーケットアウト・マネジメント

■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

3

ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。



contents

シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコムの「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」という企業理念に合致することから、アニコムグループをはじめ、アニコムホールディングス、アニコムフロンティア、アニコム先進医療研究所のロゴとして使用し、アニコムパフェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴには、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコムライトグリーンを配しています。

トップメッセージ	2
予防への取り組み	3
トピックス	5
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	6

I 経営について

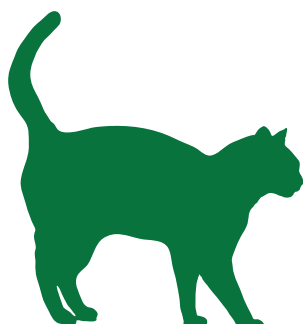
1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2017年度の事業概況	13
4. コーポレート・ガバナンスの状況	15
5. 内部統制システムの構築	17
6. グループのリスク管理体制	19
7. コンプライアンスの推進	21
8. 反社会的勢力の排除	23
9. 利益相反取引の管理	24
10. 情報の開示	25
11. 個人情報の保護	26

II コーポレートデータ

1. 株式・株主の状況等	31
2. 役員の状況	34
3. 会計監査人の状況	36
4. 組織図及び従業員の状況	36
5. アニコムグループの沿革	37

III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	39
2. 連結財務諸表	40
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	57
4. 単体財務諸表	58
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	63
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	64



トップメッセージ

日頃より、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

アニコムグループは、創業以来、「涙を減らし、笑顔を生み出す」予防型保険会社グループを目指しています。

中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、アニコム損保）は、2018年3月末までで、保有契約数が約70万件、対応動物病院数が6,265件にまで成長し、「どうぶつの健康保険制度」として多くのお客様にご利用いただいております。

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」とも言える存在です。

アニコムグループでは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつがケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与えるものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そのためにも、単なる保険会社グループではなく「ペットの生涯すべてと接するインフラプレーヤー」の確立に向けた足取りを加速させ、どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐよう今後とも取り組んでまいります。

今後もどうぶつ業界全体の発展に向けて、グループ役職員一丸となって、より一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2018年7月

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役

小 森 伸 昭



■「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指して

当社グループは、「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるどうぶつにも安心して医療を受けることができる環境を整え、ケガや病気を「予防」し「笑顔」につなげ、すべてのどうぶつの幸せと安心を創造することを目指しています。このビジョンの実現に向けて、アニコムグループ各社と連携し、以下の取り組みを推進しています。

■STOP熱中症プロジェクト



犬の熱中症の撲滅を目指して、熱中症の予防啓発活動を2013年度から展開しています。

2017年度は、株式会社ライフビジネスウェザーのご協力をいただき、犬の体高や代謝などを考慮して開発した独自の熱中症指標を用いて全国10地点の「熱中症週間予報」を配信しました。毎週金曜日に「STOP熱中症プロジェクトサイト」および「アニコムグループ公式Facebookページ」「アニコムLINE公式アカウント」に掲載することで、お留守番時の室温設定やお出かけの予定を考える際にお役立ていただくなど、多くの皆さまにご活用いただきました。

熱中症は、飼い主が正しい知識を持つことによって「無くせる病気」です。熱中症で苦しむどうぶつがいなくなることを目指し、今後も予防啓発に取り組んでまいります。



■『家庭どうぶつ白書2017』発行

アニコムグループでは2010年より、アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保」の保険金支払い実績、独自に実施したアンケート調査の結果など、家庭どうぶつに関わるさまざまなデータを『家庭どうぶつ白書』として1冊にまとめ、毎年発行しています。

2017年12月15日に発行した『家庭どうぶつ白書2017』は、「年齢」と「生活環境」を2つの軸としています。「年齢」をキーワードとして、品種別の診療費の年齢推移や、死亡原因、葬儀

に関するアンケートを掲載しました。また「生活環境」をキーワードに、今般アニコム損保が力を入れている腸内細菌の分析から、どうぶつ種別の傾向や生活環境との関係性などの各種研究結果のほか、ご契約者にご回答いただいた大規模アンケートの結果から、疾患と生活環境との関連性についてもご紹介しています。いつかは訪れるどうぶつとの別れの前に、彼らの健康やその生涯をどう支えていけるのかを考えるための一助となれば、との想いで制作しております。



予防への取り組み

■無事故（625）の日表彰

アニコム損保では、毎年6月25日を『625（無事故）の日』として、賠償責任事故の予防に取り組んでいます。

2017年度は、ご契約いただいてから、賠償責任事故およびケガや病気で保険金のご請求をされなかった0歳のワンちゃん89頭を表彰し、ホームページにおいてお写真とメッセージを紹介しました。



■耳ケアプロジェクト



アニコム損保では、外耳炎の減少のため、2018年3月3日の「耳の日」にちなんで『耳ケアプロジェクト』を開始しました。

外耳炎は、犬の約7頭に1頭が罹患しており、アニコム損保の疾患ランキング1位の病気です。一度かかると再発することも多く、完治には、動物病院や自宅での丁寧で根気のいる治療・ケアが欠かせません。また、犬にも個性（気性、体の大きさ、耳の形など）があり、その子にあった治療やケアをするための努力が必要になります。『耳ケアプロジェクト』では、犬の外耳炎の経験者から寄せられた自宅での「がんばりエピソード」をホームページ上で公開しています。「自分の愛犬と同じ外耳炎に悩むワンちゃんとその家族のために役立ってほしい」との想いで寄せられた中から、獣医学的に検証したものをご紹介しています。

1頭でも多くの犬が耳のかゆみや痛みから解放されるよう、引き続き本プロジェクトを展開してまいります。

Q1.点耳薬を嫌がられない裏ワザは？

GOOD キャンディちゃん
ミニチュア・シュナウザー

Answer
点耳薬のボトルを耳に近づけると、いざ入れる時に気づかれて失敗続き。壁さまにすると急にチャポンという音がするの
がダメだったらいいです。初めからボトルを下に向け、ボトルの出口を指で押さえて耳に近づけたら、気づかれずに点眼成功！

GOOD メイちゃん
ヨークシャー・テリア

Answer
薬はすぐ取り出せる場所に置いておき、くつろいでいるワンちゃんをサッとつかまえ、薬を塗れるようにしました。普段からリラックスしている時に耳を触ったり、耳の中を観察するタイミングを作って、違和感を減らしています。

■第2回どうぶつkokusei調査～nekokusei調査～

2018年2月、アニコム損保の猫のペット保険契約者に対して、自身とどうぶつの健康状態やライフスタイルについての総合的なアンケート調査「nekokusei（ねこくせい）調査」を実施しました。本調査は2016年に犬・猫・鳥・うさぎ・フェレットを対象に実施した「どうぶつkokusei調査」の第2弾です。今回の調査では、飼育頭数が犬を上回り、「猫ブーム」として注目を集める猫にフォーカスし、その生活実態を明らかにすることを目指しました。全68問にもおよぶアンケートに対して、4,000人以上のご契約者に回答いただき、4月には、「猫と暮らすことで得られる幸福度」や「猫との暮らしでよかったこと・困ったこと」など、結果の一部を公開しました。

引き続きその他の結果を順次ホームページでご紹介するとともに、生活習慣と病気との関連性についてもより詳しく分析を進めることで、猫と飼い主がより健康で幸せに暮らせる社会づくりに貢献してまいります。



■『どうぶつ健保ぷち』販売開始

アニコム損保は、2017年10月2日より「入院」と「手術」の補償に特化し、保険料を従来商品の約1/3に抑えた『どうぶつ健保ぷち』の販売を開始しました。

『どうぶつ健保ぷち』は、入院や手術といった高額な医療費がかかるケースに、手頃な保険料で備えていただける犬と猫のペット保険です。

アニコム損保では、通院・入院・手術すべてを補償するフルカバー型のペット保険『どうぶつ健保ふぁみりい』を主力商品として取り扱っておりますが、今後も、多様なお客様のニーズにお応えできるよう、新たな商品、サービスの提供を検討してまいります。



■「LINE」を活用した独自サービスを展開

アニコム損保では、飼い主様の利便性向上を目指し、2017年5月より、業界初となる「LINE」を活用した保険金請求サービスを開始しました。さらに2017年6月より、コミュニケーションアプリ「LINE」を使って獣医師に直接相談ができる『どうぶつホットライン』を開始しました。

『どうぶつホットライン』は、アニコムグループに所属する100人以上の獣医師が、「LINE」上で飼い主の相談にのることで、気軽にかつ的確にどうぶつの悩みを解消するという新たなサービスです。写真や動画の送信も可能な「LINE」だからこそ、言葉で伝えづらいことでも簡単かつ具体的に相談できます。

言葉が話せないどうぶつだからこそ、日々のささいな変化でも飼い主にとっては不安の種になります。そうした不安を少しでも解消し、どうぶつと毎日安心して暮らせるよう、引き続きさまざまなサービスを展開してまいります。



■VEQTA社への一部出資を実施

ペットおよび家畜向けの遺伝子検査事業を行うベンチャー企業「株式会社VEQTA」への一部出資を実施しました。当社グループのアニコム先進医療研究所株式会社では、DNA解析や代謝物分析といったペットの健康に関わる先進的な研究を進めており、今回の出資を通じ、VEQTA社と協力し、遺伝子検査事業の拡大およびペットの疾患に関わる新規遺伝子の解明を含む研究開発をより一層推進していきます。



■ベネッセコーポレーションとの業務提携

2017年5月より、「株式会社ベネッセコーポレーション」と相互に協力し、ペットオーナー様向けのサービスを強化していくための業務提携を行いました。

ベネッセ社は、2017年6月よりアニコム損保の代理店として、「いぬのきもち健保」「ねこのきもち健保」の販売を開始しています。

一方、アニコム損保では、ペットショップ代理店でペットのお迎えと同時にペット保険に加入した0歳の犬・猫の新規ご契約者に、「いぬのきもち」「ねこのきもち」の電子版を閲覧できるサービスを開始しました。これにより、初めて犬・猫を飼育する初心者層にとって有用なしつけや健康維持の情報提供を行うことが可能になり、ご契約者へのサービス向上、予防に向けた取組み強化を図っています。

引き続き両社それぞれの強みと顧客基盤を活かした国内最大級のペットオーナー向けネットワークを通じ、「家族の一員」であるペットと長く健康に、そして幸せに暮らせる社会を創造してまいります。



■動物への本格的な再生医療をスタート

富士フイルム株式会社と当社の合併会社である「セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社」は、動物の再生医療において、犬の眼疾患である難治性の「乾性結膜炎」を対象に、細胞を用いた治療の有効性を確認しました。本治療は動物医療分野では初めて人の再生医療と同等の品質管理基準に基づき培養された他家*細胞を用いる画期的なものです。

※患者（患犬）自身以外の生体由来の細胞



■イーペットライフ社との協業開始

動物病院・トリミングサロン等の施設情報を発信するポータルサイト「EPARKペットライフ」を運営するイーペットライフ株式会社との協業を開始しました。今後、当社グループ子会社の各事業（ペット保険、電話相談サービスなど）と当該ポータルサイトの相乗効果、カルテ管理システム『アニコムレセプター』と、EPARK事業との将来的な連携、その他当社グループが展開する様々な事業とのシナジーなど、それぞれの販売力・企画力を活かした取り組みを進めていきます。



CSR（企業の社会的責任）の取り組み

アニコムグループでは、動物に関わる企業として、「動物の尊厳」をCSR活動方針の軸としており、『動物の尊厳に関する宣言』を社内で掲げています。宣言の中では「すべての動物は尊厳をもつこと」「いかなる動物も虐待の対象とはならないこと」などを謳っています。動物たちの尊厳を守り、そして高めることこそが、私たちのCSR活動における使命だと考えています。

■『Green Post Project』の始動

2018年4月に横浜市で開催されたイベント「横浜ドッグウィーク」にて、『Green Post Project』を始動しました。イベント来場者に犬のうんちバッグ（Green Bag）を配布するとともに、そのバッグを捨てるためのゴミ箱（Green Post）を設置して、犬のお散歩マナーの向上を呼びかけました。また、うんちは単なるゴミではなく、健康状態を教えてくれる「手紙」であり、犬の健康管理に役立ててほしいとの思いから、アニコムグループで行っている腸内フローラ検査キットを400名に無料配布しました。

本プロジェクトを犬のお散歩マナー向上につなげ、犬の飼い主もそうでない人も、そして犬自身も暮らしやすい社会へつなげていくとともに、腸内フローラ検査という新たな健康管理方法を提供してまいります。



■『しっぽ応援プラン』スタート

丸紅新電力株式会社との協同で開発した新電力プラン『しっぽ応援プラン』の販売を、2018年4月より開始しました。お客さまにお支払いいただく電気料金の一部を、アニコムが行う各種CSR活動（殺処分ゼロに向けた取り組みや野生動物保護支援など）に充当するというプランです。電気によって、人間だけでなく、どうぶつたちも豊かにしたいというコンセプトから生まれました。本プランの拡充を通じて、より一層どうぶつたちが幸せに暮らせる社会づくりに貢献してまいります。



■動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、2012年度からグループ会社横断プロジェクト「PAW（Project Animal Welfare）」を立ち上げ、動物愛護に資する活動を行っています。

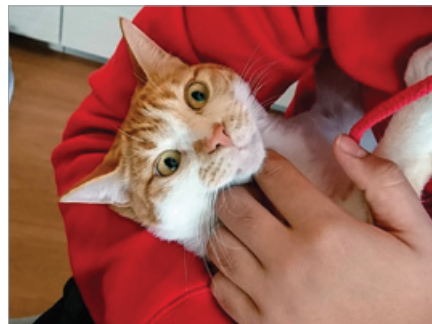
2017年度は、9月20日から26日の動物愛護週間に、埼玉県と共同で動物愛護を啓発するリーフレットおよびノベルティを作成し、埼玉県知事が委嘱するボランティア（動物愛護推進員）とともに浦和駅前で配布しました。また自社メディア「anicom you」において、動物愛護啓発に関する記事を発信しています。



■猫の譲渡会の開催

飼い主のいないどうぶつに家族との出会いの場を提供するべく、動物愛護団体が主催する譲渡会の開催に協力しています。特に現在日本で殺処分されているどうぶつの多くは猫であり、この数を1頭でも減らすべく、猫の譲渡会を中心に支援を行っています。

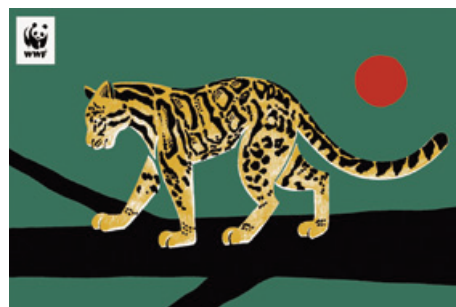
2014年6月には一般社団法人ちよだニャンとなる会と、2017年8月にはNPO法人東京キャットガーディアンと共同で、猫の譲渡会を開催しました。



■WWFジャパンの活動支援

WWFジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）の活動に対する支援を通じ、野生動物の保護や彼らが暮らす自然環境の保護を行っています。

2017年度はWWFが実施した「WITH STAMPキャンペーン」「野生ネコの王国キャンペーン」「EARTH HOUR 2018」への協賛を行いました。ペットとして家庭で暮らすどうぶつも野生動物も同じ大事な命であるという想いから、引き続き支援を続けてまいります。



■災害救助犬の育成への協賛

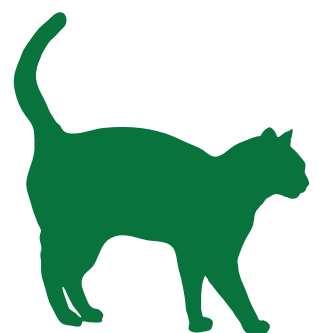
アニコムグループは、一般社団法人ジャパンケネルクラブが行っている災害救助犬（地震などの災害現場で、瓦礫に覆われた被災者を捜索し、自衛隊、消防、警察等による救助部隊をサポートする犬）の育成活動に協賛しています。

訓練所で訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受け、被災現場等へ出動することができます。2017年の認定試験には、63頭がチャレンジし25頭が合格しました。また、毎年9月に開催される災害救助犬競技大会には、40頭が参加し、服従や捜索の技能を競いました。

また、2017年はのべ108頭が全国44ヶ所の防災訓練や各種イベントへ参加し、災害救助犬の実演を披露したほか、実際の災害現場において期待にこたえる活動ができるよう救助部隊と連携した訓練を行っています。

2018年3月31日時点で、出動が可能な認定犬は174頭です。





I

経営について



1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2017年度の事業概況	13
4. コーポレート・ガバナンスの状況	15
5. 内部統制システムの構築	17
6. グループのリスク管理体制	19
7. コンプライアンスの推進	21
8. 反社会的勢力の排除	23
9. 利益相反取引の管理	24
10. 情報の開示	25
11. 個人情報の保護	26

1 アニコムグループの概要

アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2018年3月31日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階
電話番号	03-5348-3911
資本金	4,443百万円
大株主	32ページをご参照ください。
事業内容	子会社の経営管理

子会社の概要 (2018年3月31日現在)

■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

■アニコム パフェ株式会社の概要



動物病院の支援や飼い主サポートを通じて、飼い主の皆様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援しています。

■アニコム フロンティア株式会社の概要



各種保険商品の提供および動物関連人材紹介を通じて、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

■アニコム先進医療研究所株式会社の概要



獣医療分野における世界水準の臨床・研究・教育機関として、先進医療の提供、基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立を目指します。

■アニコム キャピタル株式会社の概要



どうぶつ医療分野・ペット関連市場の成長を牽引する有望なベンチャー企業の発掘・投資・育成に取り組みます。

〈ペット保険〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場で行える「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名 (英文社名)	アニコム損害保険株式会社 (Anicom Insurance, Inc.)
設立年月日	2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)
開業日	2008年1月10日
資本金	5,050百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	損害保険業

〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートする動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発・販売や、動物看護師向け研修サービス等、動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。



社名 (英文社名)	アニコム パフェ株式会社 (Anicom Pafe, Inc.)
設立年月日	2004年12月24日
資本金	495百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	動物病院支援事業

〈保険代理店業、有料職業紹介事業〉

お客様との対話を通じて、一人ひとりのニーズにあわせた保険のご提供を目指しています。また、求人サイト「アニジョブ」を通じて、どうぶつ好きの方が長く安心して働いていただけるような環境づくりに貢献していきます。保険と職業紹介の2つの軸で、どうぶつ業界で働く人を支えています。



社名 (英文社名)	アニコム フロンティア株式会社 (Anicom Frontier, Inc.)
設立年月日	2005年2月25日
資本金	45百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	保険代理店業、有料職業紹介事業

〈臨床・研究事業〉

どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、先進医療の開発に向けた臨床等に取り組んでいます。



社名 (英文社名)	アニコム先進医療研究所株式会社 (Anicom Specialty Medical Institute, Inc.)
設立年月日	2014年1月24日
資本金	300百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	臨床・研究事業

〈ベンチャー企業投資・育成事業〉

主に、どうぶつ医療分野・ペット関連分野の成長を牽引する有望なベンチャー企業や、イノベーションにつながる研究開発に対する投資・育成に取り組むことで、どうぶつから始まる価値創造を具体化し、日本経済の更なる発展に寄与します。



社名 (英文社名)	アニコム キャピタル株式会社 (Anicom Capital, Inc.)
設立年月日	2015年7月7日
資本金	100百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	ベンチャー企業投資・育成事業

■2017年度業績の概要

■ 当社グループの2017年度連結決算の経常収益は32,339百万円、経常費用は30,486百万円、経常利益は1,853百万円（前連結会計年度比21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,320百万円（同15.3%減）となりました。

■ 損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は31,743百万円、経常費用は29,819百万円、保険引受利益は1,598百万円、経常利益は1,924百万円、当期純利益は1,391百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

	2016年度		2017年度		増 減
	金額	百分比（%）	金額	百分比（%）	
経常収益	28,978	100.0	32,339	100.0	3,361
保険引受収益	28,068	96.9	31,290	96.8	3,222
資産運用収益	504	1.7	420	1.3	△84
その他経常収益	405	1.4	628	1.9	223
経常費用	26,606	91.8	30,486	94.3	3,880
保険引受費用	18,967	65.5	21,771	67.3	2,803
資産運用費用	0	0.0	8	0.0	8
営業費及び一般管理費	7,273	25.1	8,479	26.2	1,206
その他経常費用	364	1.3	227	0.7	△137
経常利益	2,372	8.2	1,853	5.7	△518
特別損失	203	0.7	13	0.0	△189
親会社株主に帰属する当期純利益	1,558	5.4	1,320	4.1	△238
包括利益	1,580	5.5	1,292	4.0	△288

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度	増 減
資産	28,123	31,164	3,040
負債	15,842	17,576	1,734
純資産	12,281	13,587	1,306
負債及び純資産合計	28,123	31,164	3,040

(3) 損害保険事業における主要指標の状況

（単位：百万円）

		アニコム損害保険株式会社	
		2016年度	2017年度
収益性	当期純利益	1,788	1,391
	経常利益	2,666	1,924
	正味損害率	56.5%	56.2%
	正味事業費率	31.2%	33.8%
	コンバインド・レシオ	87.7%	90.0%
	収支残率	12.3%	10.0%
	保険引受利益	2,344	1,598
健全性	自己資本	10,332	11,724
	単体ソルベンシー・マージン比率	295.6%	305.6%
成長性	正味収入保険料増収率	10.6%	11.5%
規模	正味収入保険料	28,068	31,290
	元受正味保険料	28,068	31,290

(注) 1. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷ 正味収入保険料

3. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率

4. 収支残率＝100%－コンバインド・レシオ

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの

7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国景気の安定や米国景気の堅調さを背景に海外経済が緩やかに回復しているなか、日銀による金融緩和政策の継続や政府の景気対策等の効果もあり、個人消費は回復途中であるものの、堅調な雇用・所得情勢に支えられ、緩やかな景気回復基調で推移しました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損保では、重点施策と位置付けている「ペット保険の収益力向上」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は698,566件（前連結会計年度末から62,896件の増加・同9.9%増）と、順調に増加しております。一方、E/I損害率 注1）は加齢に伴う保険金支払増加により59.2%と前年同期比で0.3pt上昇し、既経過保険料ベース事業費率 注2）は、経費管理の徹底やシステムを中心とした業務改善等を行っているものの、NB営業強化による代理店手数料の増加やペット保険規模拡大に向けた投資等（WEB広告強化等）により35.2%と前年同期比で3.1pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で3.4pt上昇し94.4%となりましたが、当連結会計年度については成長に向けた投資フェーズと位置付けており、計画通りの決算となりました。

もうひとつの重点施策である「予防に向けた取り組み強化」に関しては、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し引き続き取り組んでおり、特に遺伝病撲滅に向けて、遺伝子検査事業の立ち上げを進めました。あわせて、遺伝病フリーに向けたブリーディング支援や、共生細菌をキーにした発症予防研究、予防特化型の病院運営などどうぶつの健康寿命延伸に向けた各種施策を進めております。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次の通りとなりました。

保険引受収益31,290百万円（前年同四半期比11.5%増）、資産運用収益420百万円（同16.8%減）などを合計した経常収益は32,339百万円（同11.6%増）となりました。一方、保険引受費用21,771百万円（同14.8%増）、営業費及び一般管理費8,479百万円（同16.6%増）などを合計した経常費用は30,486百万円（同14.6%増）となりました。この結果、経常利益は1,853百万円（同21.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,320百万円（15.3%減）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率

（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率
損保事業費÷既経過保険料にて算出

3 2017年度の事業概況

■損害保険事業

アニコム損保では、2017年度の重点施策である「ペット保険の収益力向上」に向けて精力的な営業活動に注力した結果、ペットショップチャネルや直販チャネルを中心に新規契約を獲得し、保有契約件数および正味収入保険料が順調に増加し、経常収益は31,795百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。その一方で保険引受費用についても一部増加したことから、経常費用は29,356百万円（同14.1%増）となり、経常利益は2,438百万円（同14.4%減）となりました。

■動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、クラウド型カルテ管理システム（商品名：アニレセクラウド）を展開しております。その結果、当事業の経常収益は207百万円（前連結会計年度比20.9%増）となり、経常損失は206百万円（前連結会計年度は97百万円の経常損失）となりました。

■報告セグメント以外の事業

① 保険代理店事業

アニコム フロンティア株式会社において、保険代理店として、ペット関連企業が保有する物件（ビル・支店・営業所等）の契約獲得や動物病院・ペットショップの経営者・従業員への営業活動に注力しており、当事業の経常収益は14百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

② 動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、主に動物医療分野における研究・臨床事業を行っており、当事業の経常収益は211百万円（前連結会計年度比69.6%増）となりました。

③ その他事業

アニコム パフェ株式会社において、ペットを失った悲しみ（ペッロス）を支えるWEBサイト「アニコム メモリアル」の運営に取り組むほか、ペットの健康に関する電話相談を24時間365日サポートする「anicom24」のサービス、アニコム フロンティア株式会社において、動物関係者に特化した人材紹介「アニジョブ」の提供等、新規事業分野の拡充による新たな収益源確保を図ってまいりました。その結果、当事業の経常収益は111百万円（前連結会計年度比37.9%増）となりました。

アニコム キャピタル株式会社において、アニコムグループにシナジーのある企業および研究を中心にコーポレート・ベンチャー・キャピタル事業を行っておりますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されておられません。

■対処すべき課題

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」とも言える存在です。

当社グループでは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつがケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そのためにも、単なる保険会社グループではなく「ペットの生涯すべてと接するインフラプレーヤー」の確立に向けた足取りを加速させ、どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐよう今後とも取り組んでまいり所存です。その実現のために対処すべき課題としては、以下を認識しております。

① ペット保険のさらなる収益力向上

アニコム損保におけるペット保険の保有契約数は約70万件ですが、当社のみならずペット保険自体の普及率は必ずしも高いとは言えず、成長途上の市場であると認識しております。また、ペットの飼育頭数が逡減するというデータもある中、ペット保険会社が増えていることから厳しい競争環境となっており、今後も更なる競争が続くことが予想されます。

今後、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう、魅力ある保険を提供し続けるとともに、他社の保険商品との優位性を打ち出していくことが急務であると考えております。また、最重要ターゲットであるペットショップチャネルとともに、既に飼育されているペットをターゲットとした一般チャネルへ注力する販売戦略を継続します。特にWEB等の直販チャネルの拡大や、ペットショップ以外のチャネルの開拓といった規模拡大に向けた方針を引き続き推進します。

ペットショップ以外のチャネルとは、ブリーダーチャネルや、保護犬・猫の譲渡会、トリミングサロン等その他どうぶつ関連施設での対面販売であり、この点の営業力をさらに強化していきます。

加えて、これらの顧客特性にあった商品や、付帯サービスの開発を行い他社との更なる差別化を図ります。

② 予防に向けた取り組み強化（新規事業の果実を確かなものに）

当社の創業からの想いである「予防型保険会社」の実現に向け、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、これまでに投資を進めてきた人材・設備・データを活用し、1つでも多くの傷病を1秒でも早くなくすることができるよう、引き続き取り組んでまいります。特に、遺伝病撲滅に向けては、遺伝子解析といった科学・技術・データに、医療のサポートを加えたブリーディング支援を行うとともに、遺伝病発症予防の事業化を行ってまいります。

また、従来から行ってきた、ペットの腸内フローラ検査に関しては、世界トップクラスの研究データを有しており、この成果と、ペットの生活習慣に関するデータベースをあわせて、腸内フローラ検査による健康診断の普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等を事業化し、収益に繋げてまいります。

さらに、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図ります。また、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データの更なる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指し、どうぶつ医療の発展に寄与してまいります。

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念および経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。これらを着実に実現するために、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、「内部統制システム基本方針」に基づき、持株会社として当社グループを適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は「グループ コーポレート・ガバナンス基本方針」において、当社のコーポレート・ガバナンス体制の枠組みを定めております。当社は、持株会社として、これまで重要な業務執行の決定を取締役会で行うとともに、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行ってまいりました。

2018年度からは、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、より取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスを強化する観点から、執行役員制度を導入するとともに、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外取締役を中心とした取締役会の諮問委員会である「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しております。

1. 当社の統治機構に関する事項

(1) 取締役会

当社取締役会は、取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務の執行を監督しております。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有しており、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めております。また、当社グループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」といいます。）においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しております。

当社は、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求め、当該内容を監督する体制をとっております。

また、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ会社の取締役、執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っております。

(2) 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されています。

監査役会は、「監査役会規則」に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、社外取締役3名を選任しております。社外取締役から企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保してまいりました。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、社外監査役3名を選任しております。監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保してまいりました。

社外役員の選任にあたっては、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM（ヒュー

マン・リソース・マネジメント）等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、当社の定める独立性判断基準を満たす者を選任することとしております。当社の社外役員の独立性は、以下に該当しないことをもって判断いたします。

- ①当社の経営者または従業員である（あった）者
- ②当社と重要な取引関係がある会社の経営者または従業員である者
- ③当社の役員と親族関係にある者
- ④当社のアドバイザーとして役員報酬以外に一定額を超える報酬を受けている者
- ⑤当社の主要な株主またはその経営者もしくは従業員である者

(4) 指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しております。当社及び主な事業子会社の取締役、監査役及び執行役員の候補者の選任要件及び選任・解任、役員報酬体系並びに取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員報酬額の水準及び業績評価について審議し、取締役会に対して答申します。

指名・報酬・ガバナンス委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として設置します。原則として過半数は独立社外取締役から選出しております。

2. 役員報酬に関する事項

役員の報酬水準及び報酬体系は、指名・報酬・ガバナンス委員会からの答申に基づき、取締役会で決定しております。

(1) 役員報酬額の算定方法の決定方針

当社及び主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。

- ①役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- ②業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。

なお、当社及びアニコム損保の取締役・執行役員の報酬水準は、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

また、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、業績評価を行い、その評価結果を役員報酬に反映させます。

4 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 役員報酬体系

当社及びアニコム損保の常勤取締役・執行役員に対する報酬は、定額報酬及び業績連動報酬（会社業績及び個人業績に連動します。）で構成され、非常勤取締役に対する報酬は、定額で構成します。また、監査役に対する報酬は、定額で構成します。

(3) 当期における役員報酬の総額

2018年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員区分	員数	報酬の総額 (百万円)			
			基本報酬	賞与	その他
取締役	5	136	136	—	—
社外取締役	4	6	6	—	—
監査役	1	12	12	—	—
社外監査役	4	16	16	—	—

(注) 1. 支給人数には、2017年6月27日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名が含まれております。
2. 取締役のうち3名は、子会社であるアニコム損害保険株式会社の業務執行取締役を兼務しております。これらの取締役に對しては上記とは別に当該子会社から合計65百万円の報酬が支払われております。
3. 取締役のうち1名は、子会社であるアニコム先進医療研究所株式会社の取締役を兼務しております。この取締役に對しては上記とは別に当該子会社から合計0百万円の報酬が支払われております。
4. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人としての給与及びその他の職務遂行の対価18百万円を含んでおりません。

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

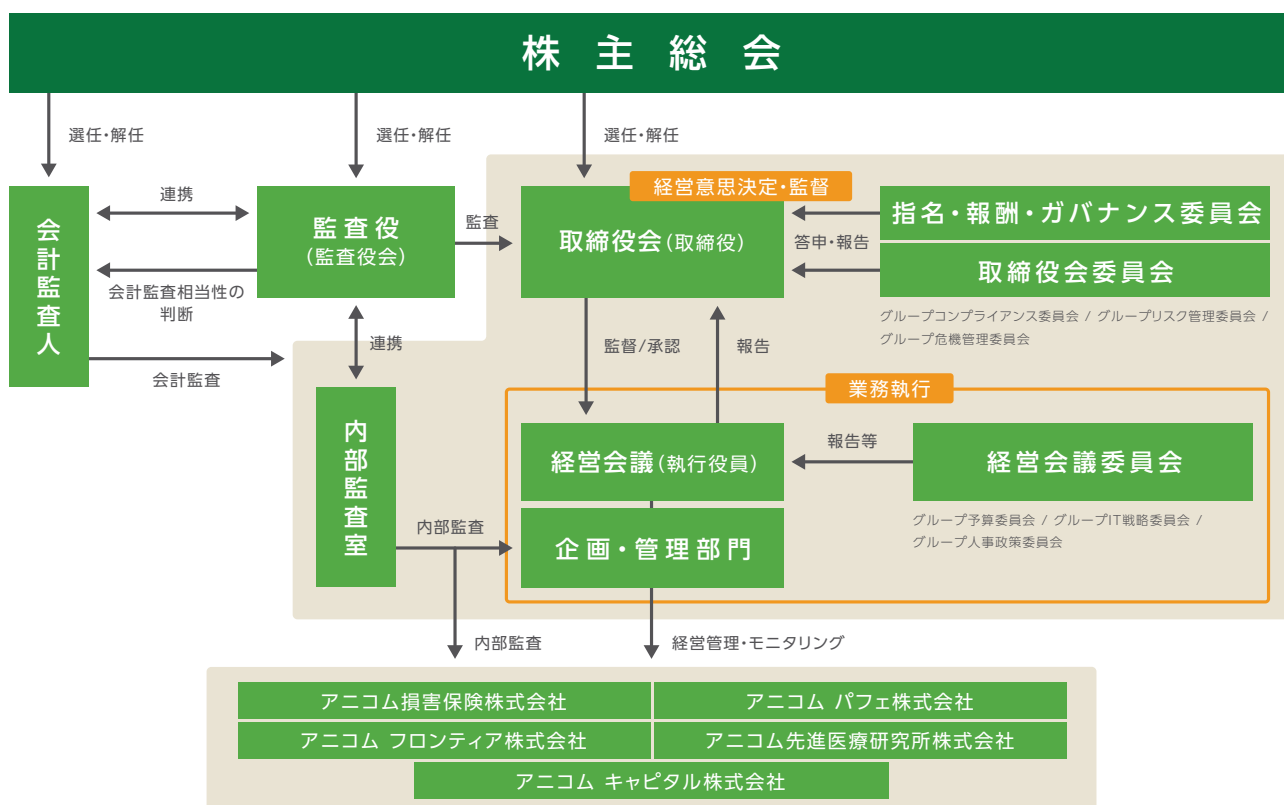
当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

4. アニコムグループの経営管理に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の整備について、取締役会決議を経た上で、「内部統制システム基本方針」を定めております。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針で定めております。

[コーポレート・ガバナンス体制の概念図]



5 内部統制システムの構築

当社は、会社法および会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の「内部統制システム基本方針」を取締役会において決議し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

内部統制システム基本方針

1. アニコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、アニコムグループ経営理念に基づき、グループの事業を統括する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
 - ①当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
 - ②グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
 - ③子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
 - ④子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
 - ①当社は、コンプライアンスを統括する部署を設置する。
 - ②当社は、「グループ倫理規範」を定め、グループの役職員がこの倫理規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - ③当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ④当社は、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。また、定期的に開催する「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス疑義案件および不祥事件への対応並びに外部弁護士相談を踏まえた当社方針等の適切性の確認を行う。
 - ⑤当社は、法令または社内ルールなどのコンプライアンスに抵触する事案が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
 - ①当社は、リスク管理を統括する部署を設置する。
 - ②定期的に開催する「グループリスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、重要事項については、取締役会に報告する。
 - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを構築する。
 - ④当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、経営の健全性を確保しつつ企業価値を持続的・安定的に向上させ、それにより保険契約者をはじめとするステーク・ホルダーの利益保護に資することを目的として、グループの統合的リスク管理に関する方針を定める。

5 内部統制システムの構築

(3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
 - ①当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任・解任
 - ②当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件
 - ③当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の業績評価
 - ④当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系および水準
 - ⑤コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。
- (6) 当社は、(1)～(5)のほか、当社およびグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役のおよび執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役事務局を設置する。
監査役事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し、重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社およびグループ会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 監査役は、子会社監査役に対して積極的に意思疎通および情報の交換を図るなど、子会社監査役との連携を密にし、監査の効率性を高める。
- (4) 監査役は、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- (5) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (7) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

6 グループのリスク管理体制

当社は、「グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。

①ERMの推進

当社においては、取締役会主導のもと、経営企画部・リスク管理部を中心に、ERM (Enterprise Risk Management) の推進に取り組んでいます。取締役会は「グループリスク管理基本方針」の中でERM態勢を定め、グループ各社に周知するとともに、具体的な取決め等を「グループERM規程」で定めています。また、「リスク選好年度方針」として年度ごとに健全性・収益性に関する具体的な目標値等を定め、中期経営計画の礎としています。

また、当社では「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況および統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

②リスク・プロフィール

当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク（将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク）も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、それを基にしたリスク・プロフィールを定期的に作成しています。また、リスク管理部は当社グループ内における波及リスク等、個々のグループ各社では対応できないリスクを含めた各種リスクについて網羅性の検証を行うとともに、リスクを定量的に評価し、リスク状況のモニタリングを実施しています。

③内部モデルの高度化

当社は、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの特定および計測を実施し、保有する自己資本等の状況と対比させることにより、健全性を定期的に検証しています。

また、リスク量および自己資本等の計測手法として内部モデルを定めており、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を進めています。

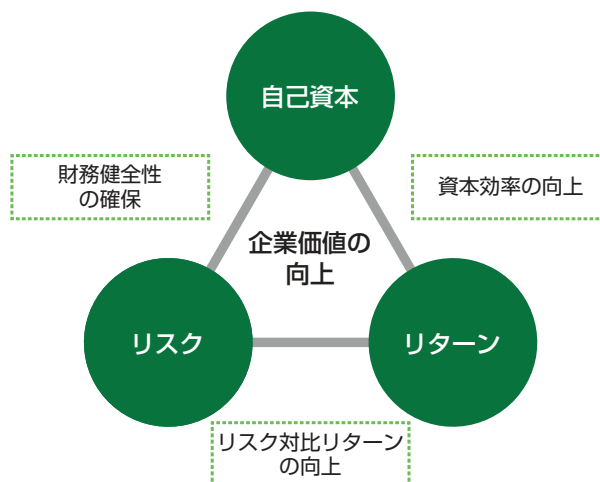
④ストレス・テスト

リスク管理部は、グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的の実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

⑤リスク選好方針・資本配賦

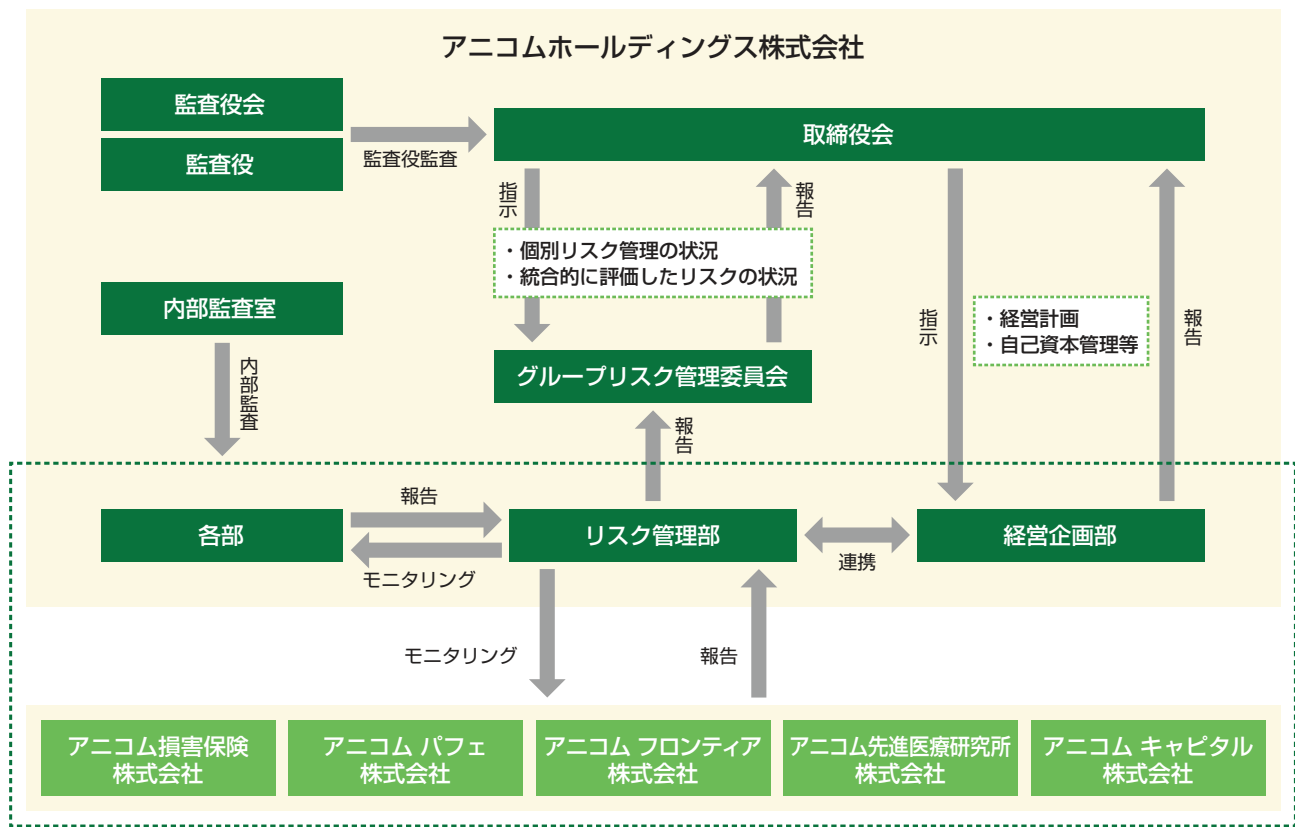
経営企画部は、「リスク選好年度方針」およびグループの中期経営計画を策定しています。また、それらに基づき、資本配賦を実施し、経営の安定性確保を目的として、子会社、リスク・カテゴリー等の適切な単位ごとにリスク限度枠を設定しており、その遵守状況を定期的にモニタリング（リミット管理）しています。また、リミットに抵触のおそれがある場合には、リスク削減・再配賦・自己資本の増強等の対応策を速やかに検討・実施する態勢としています。

【リスク・リターン・自己資本の関係】



6 グループのリスク管理体制

【リスク管理体制】



当社は、「グループコンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

グループ コンプライアンス基本方針

1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

(1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

(2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

(3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

(4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

(5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

(1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

(2) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

(3) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をするようなことは一切いたしません。また、役職員は、取引先等または役職員同士での金銭貸借等はいたしません。

3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

(1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

(2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

(3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、権限のない者に開示したり、アニコムグループ各社以外の第三者のために利用するようなことはいたしません。

4. 人権の尊重

お客様や当社の役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

(1) 差別の禁止

性別や年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教等を理由とする不当な差別や人権侵害は、一切容認いたしません。

(2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント等のいかなるハラスメントも一切容認いたしません。

(3) 個人情報の取扱い

個々人のプライバシーを最大限尊重し、個人情報保護法をはじめとする関係法令等を遵守して、お客様情報や個人情報の管理については十分な注意を払ってまいります。

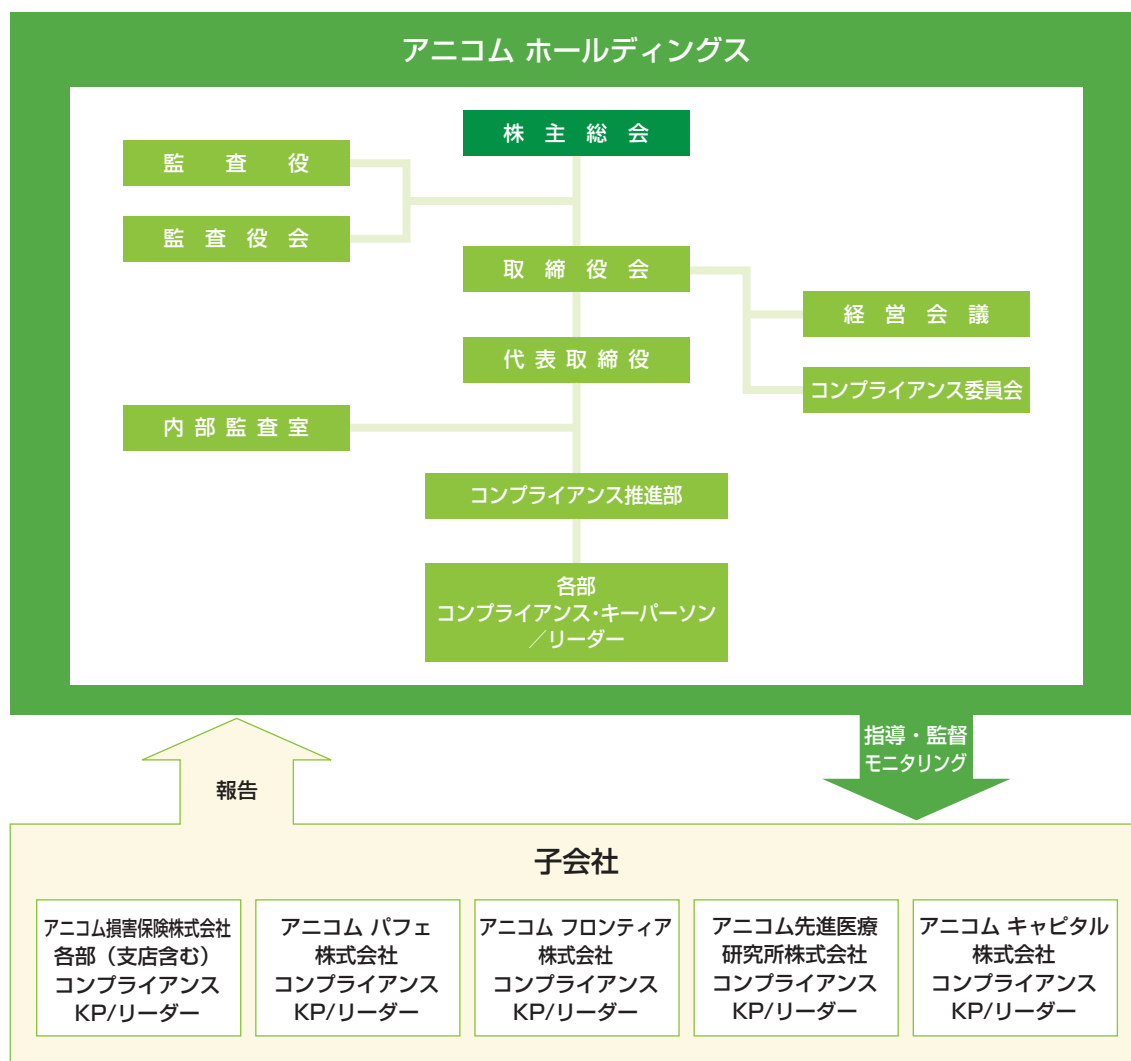
7 コンプライアンスの推進

<コンプライアンス推進体制>

経営会議および「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門（支店含む）に責任者（部長・支店長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス推進部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス推進部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でないと判断した場合には、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

【コンプライアンス推進体制図】



8 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下の「グループ反社会的勢力対応の基本方針」に基づき適切な対応に努めています。

グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

（組織・体制）

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

（対応方針）

1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
 - （1）反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
 - （2）定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
 - （3）いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
 - （1）反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
 - （2）積極的に警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
 - （3）あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
 - （4）反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

9 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした「利益相反管理基本方針」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理基本方針（概要）

1. 利益相反のおそれのある取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、保険関連業務に係る対象取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社及びアニコム損害保険株式会社（以下、「当社グループ会社」という）の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第15条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）
- (4) 以上（1）から（3）に掲げるもののほか、当社グループ会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

2. 対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

3. 対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない）。

- (1) 部門の分離（情報共有先の制限）
管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示
管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (5) その他
以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法

なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

4. 対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善ならびに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下の「ディスクロージャー基本方針」に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー基本方針（概要）

1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任
開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実即した開示のオープン性（透明性）に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示
情報の開示は、開示すべき事実が発生もしくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示
保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保
資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性
開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保
適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者（当社役職員を含む）への漏洩を防止する。

3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

4. 開示方法

- (1) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3) 任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の要否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等を行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等を行わず、当該風説に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でないと開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

6. 沈黙期間

当社は、原則として四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないこととする。

11 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の「特定個人情報保護基本方針」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。

当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及びすべての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。

※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」及び「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得について

業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客様（株主の皆様を含みます。以下同じ）の個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

次の業務を実施する目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ご本人にとって明確になるよう努め、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

なお、利用目的は、ホームページ等で公表します。また、利用目的を変更する場合には、ホームページ等に公表します。

- (1) グループ会社（グループ会社の範囲については「11. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理
- (2) 株主の皆様への連絡、各種情報の提供及び株主管理
- (3) 当社の会社法その他の法令に基づく権利の行使または義務の履行
- (4) 問い合わせ・依頼等への対応
- (5) その他上記（1）から（4）に附帯する業務及び当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務の実施

3. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

4. 個人データの第三者への提供及び第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
 - ・法令に基づく場合
 - ・業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
 - ・グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）

- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

6. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記「2. 個人情報の利用目的について」（1）から（5）に記載した利用目的の他、グループ会社の各種サービスの案内等のため、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

（1）個人データの項目

①株主の皆様の個人データ

住所、氏名、当社株式の保有状況等

②アニコムグループ各社が保有する個人データ

住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他保険契約申込書等に記載された契約内容及び事故状況、保険金支払状況等の内容

（2）個人データ管理責任者：アニコム ホールディングス株式会社

※グループ会社・提携先企業については、下記「11. 会社一覧」をご覧ください。

7. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下、「開示等請求」といいます）については、下記「10. お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、

原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。(http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html)

9. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

11. 会社一覧

「6. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、下記のとおりです。

(1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。

グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）<http://www.anicom.co.jp/company/outline.html>

(2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

12. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、別途定める「特定個人情報保護基本方針」によるものとします。

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報保護に関する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

4. 特定個人情報の適切な管理

当社は、特定個人情報の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報の適切な管理に努めます。

5. 苦情及びご相談窓口

当社の特定個人情報の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】 コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社
代表取締役 小森 伸昭